

告示

埼玉県告示第七百十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和六年六月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人ほっとサポート てんとうむし

二 代表者の氏名

大野 明子

三 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市小仙波町四丁目十一番地十二

四 当該認定の有効期間

令和六年六月十四日から令和十一年六月十三日まで